

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

◆「女性の人権ホットライン」は配偶者やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話で、強化週間にもない、左記の期間で相談時間を延長して対応します。

受付期間・時間

11月16日(月)～11月20日(金) 午前8時30分から午後7時まで
11月21日(土)～11月22日(日) 午前10時から午後5時まで

相談担当者

釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員、釧路地方法務局職員

実施機関

釧路地方法務局
釧路人権擁護委員連合会
女性の人権ホットライン
☎ 0570(070)810
【お問い合わせ先】
釧路地方法務局人権擁護課
☎ 0154(31)5014

知っていますか？
道の苦情審査委員制度

◆道が行った業務や制度の内容が、皆さん自身の利害に関する苦情であれば、「北海道苦情審査委員」に申し立てることができ、苦情審査委員は、公正で中立な立場から、道の関係機関に対して必要な調査を行い、審査します。その審査の結果、道の業務執行に不備な点や制度上の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求められます。

苦情申立の窓口

道庁の「道政相談センター」あるいは、各総合振興局の「道政相談室」
申立ての仕方
「苦情申立書」に必要な事項を記入し、窓口へ提出するか、郵送、FAX、メールにより行ってください。
※「苦情申立書」は、ホームページからもダウンロードでき、道トップページのサイト内検索で、「苦情審査」と入力し、検索をクリックしてください。

【お問い合わせ先】

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
☎ 011(204)5523
FAX 011(241)8181

特設人権相談所を開設します

12月4日から12月10日は「人権週間」です。

「人権週間」にあわせて特設人権相談所を開設します。子どものいじめの問題や、女性や高齢者の人権問題、家庭内の問題など、お気軽に相談ください。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。

- ▷ 相談日時 12月4日(金) 午後1時～4時
- ▷ 相談場所 中央公民館2階4号室
- ▷ 相談員(人権擁護委員) 佐藤 清 氏
今井 伸子 氏
小倉 千賀子 氏

【お問い合わせ先】

釧路地方法務局北見支局北見人権擁護委員協議会事務局 ☎ 0157 (23) 6166
役場町民生活課住民活動係 ☎ (62) 4472

全道共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番」

☎ 0570 (003) 110

(ナビダイヤル ゼロゼロみんなの110番)



「同窓会」のお知らせ

晩秋の候、同窓生の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より同窓会活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、母校小清水高校が平成29年度をもって閉校するにあたり、閉校記念事業協賛会を設立し、その準備に入って参ります。それに先駆け、閉校記念事業を有意義なものにし、同窓生の絆を深めることなどを目的とした「同窓会」を下記のとおり企画いたしました。同窓生の皆さまの協力のもと、閉校記念事業を盛りあげていきたいと考えておりますので、ぜひ多くの参加をお待ちしております。

日時： 平成27年11月28日(土) 午後3時から6時まで
場所： 小清水町中央公民館
会費： 3,000円

※お問い合わせは、同窓会事務局【小清水高校内 教頭福澤 ☎ (62) 2853】までお気軽にご連絡くださいませ。

11月は児童虐待防止推進月間です
平成27年度標語 ～「もしかして」あなたが救う小さな手～

◆児童虐待とは

親または親に代わり現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させること)などによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達をそこう行為をいいます。

◆しつけとの違い

たとえ親などがしつけと信じていても、虐待かどうか、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

◆虐待してしまう家庭を追いつめないで見守ってください。

子どもへの虐待については、虐待をしてしまう保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体が多面的な悩みをかかえ、援助を必要としています。

周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守っていかねばなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家庭全体を救うのです。

◆虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたりしたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

相談や通告した人が誰か特定されてしまうような情報は、決して漏らしません。

身体的虐待：「不自然な傷が多い」、「叩く音や泣き声が聞こえる」
ネグレクト：「衣服や体がいつも極端に汚れている」、「車内に子どもが放置されている」、「小さな子どもを置いて頻繁に外出している」

心理的虐待：「しつけの程度を超えて叱っている」、「ことばによって脅している」

性的虐待：「子どもにわいせつな行為をしている(させている)」

- 【お問い合わせ先】 役場保健福祉課福祉係 ☎ (62) 4473
- 北海道北見児童相談所 ☎ 0157 (24) 3498
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
- (一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。)

人のうごき

平成27年 9月末現在 (前月比)	
人口	5,152人 (-5)
男	2,441人 (-5)
女	2,711人 (+0)
世帯数	2,145戸 (+1)

交通事故!

●町内交通事故死0持続日
(H26. 6.15～H27.10.26)

498日

小清水町役場
☎ 62-2311
教育委員会
☎ 62-2310